

令和6年12月

定例会議事録

備北地区消防組合

令和6年12月23日備北地区消防組合議会定例会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 片岡 宏文 2 番 竹田 恵 3 番 細美 克浩
5 番 藤岡 一弘 6 番 坪田 朋人 7 番 松本みのり
8 番 藤原 洋二 9 番 桂藤 和夫 11 番 藤井憲一郎(副議長)
12 番 堀井 秀昭(議長) 13 番 横路 政之
14 番 弓掛 元 15 番 政野 太

以上13名(欠席議員3名 4番 山田真一郎、10番 増田 誠宏、16番 保実 治)

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

管理者 福岡 誠志 副管理者 木山 耕三 副管理者 堂本 昌二
三次市長 庄原市長 三次市副市長
消防長 松田 吉弘 総務課長 松本 英嗣 予防課長 常島 竜治
警防課長 中岡 紳 通信指令課長 真丸 行成 三次署長 山本 修司
庄原署長 亀山 勝 東城署長 前田 拓哉 備北地区消防組合
備北地区消防組合 監査委員 田邊 宣昭
会計管理者 中村 啓子

以上13名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 児玉 智宏 総務課庶務係長 橋本 政彦
総務課経理係長 山本 陽広

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について

第 2		行政報告
第 3	議案第 8 号	備北地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第 9 号	工事請負契約の締結について
第 5	議案第10号	「令和 5 年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定」について
第 6	議案第11号	令和 6 年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第 2 号）（案）
第 7	議案第12号	備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（堀井秀昭君） おはようございます。

大変寒くなってまいりまして、インフルエンザが各地で流行している中、御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、増田議員、山田議員、保実議員より欠席届がございました。出席議員数は13名であります。

ただいまから令和6年12月備北地区消防組合議会定例会を開会いたします。

なお、本日は、傍聴、録音、録画を許可しております。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は細美議員及び坪田議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

それでは、次の日程に入ります前に、福岡管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） おはようございます。

本日、令和6年12月備北地区消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、年末何かと御多忙の中、御出席を賜りましてありがとうございます。また、当組合の運営につきましては、皆様の御理解と御協力によりまして円滑な業務の推進が図られており、心から御礼を申し上げます。

今年一年を顧みますと、本年1月1日に発生した能登半島を震源とする最大震

度7を記録した地震災害は、多数の建物倒壊被害や、地震に起因する大規模火災が発生し、多くの貴い命が犠牲となり、多数の財産が失われました。また、道路網の寸断によりまして、陸路での災害現場への出動は困難を極め、救急救助活動に大きな支障を来しました。集落が点在する地形は多くの孤立集落を発生させるなど、ほかの地域でも起こり得る課題を浮き彫りにしたところです。

また、8月の日向灘を震源とする最大震度6弱の地震においては、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、各自治体は対応に追われました。

近年、気候変動に起因するとされる集中的な大雨をはじめ、我々の想像をはるかに超える大規模自然災害が発生する危険性は年々高まっております。

さて、当組合管内におきましては、今年も多くの火災が発生し、併せて多くの被害が発生しています。11月末現在で火災の発生は48件と昨年度より減少していますけれども、2名の方がお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました方々に対しましてお見舞いを申し上げます。

災害の発生状況などの詳細は、後ほど消防長が行政報告で説明いたします。

また、現在行っています消防本部・三次消防署新庁舎建設工事については、組合議員各位の御理解と御協力をいただきながら着実に推進しており、本日の議会にも工事請負契約議案を上程しております。

結びとなりましたが、今後も火災や救急救助、そして自然災害対応などに対する住民の皆様の消防行政に寄せられる期待というのはますます高まっていくものと考えています。引き続き、地域住民の生命と財産を守ることを最優先に、消防防災体制、救急救命体制の整備を図りながら減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

本日は、令和5年度の決算認定及び令和6年度の補正予算（案）など議案5件を提案することとしております。提案理由等の詳細につきましても、後ほど説明を申し上げます。

それでは、御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○議長（堀井秀昭君） 日程第2、行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（松田吉弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松田消防長。

○消防長（松田吉弘君） 改めまして、皆様おはようございます。

お許しをいただきましたので、お手元に配付しております行政報告資料に基づきまして報告をさせていただきます。

それでは、1ページから2ページの資料1、令和6年度主要事業ですが、まず職員研修につきましては、消防職員として高度な知識及び技能を習得することを目的に、東京都にあります消防大学校へ1名が入校し、年明けからさらに1名が入校する予定です。また、広島県消防学校にこれまで延べ31名が入校し、年明けからはさらに2名が入校して研修を行うこととしています。

救急救命九州研修所につきましては、指導救命士養成などのため、2名が入所し、研修を修了しております。

次に、兵庫県のはりま交通研修センターで、緊急走行時の知識と技術の習得のため、緊急車両運転者特別研修を2名が受講することとしております。

さらに、その他の職員研修として、昇任者研修、若手の職員の育成、また組織の底上げを目的とした警防、救助、救急などの各種研修会等をウェブなども活用しながら実施をしております。

次に、3ページの消防車両、施設等の整備についてです。

まず、車両の更新につきましては、(1)、(2)のとおり、本年6月6日開会の組合議会臨時会において御議決いただきました三次消防署及び三次消防署吉舎出張所配備の高規格救急自動車2台とそれぞれの救急資機材を11月29日付で配備しました。車両の更新後の旧車両につきましては、1台はK S I官公庁オークションの公有財産売却システムを利用して来年に入札を実施する予定で、もう一台は予備車として配備しています。

次に、施設等の整備ですが、(3)消防救急デジタル無線設備有寿命部品交換事業をNECネットエスアイ株式会社に、消防救急デジタル無線システム機能強化整備事業実施設計業務を株式会社エス技研広島支社にそれぞれ委託し、令和7年度内の完成を予定しています。

(5)映像通信システム整備を株式会社ドーンに委託、令和6年6月1日に完成し、運用を開始しています。

(6)消防本部・三次消防署新庁舎建設工事基本実施設計業務を株式会社あい設

計に委託，令和6年10月31日に完成をしております。

3 ページ下段を御覧ください。

職場環境等の整備につきましては，庄原消防署高野出張所の空調改修工事，三次消防署吉舎出張所オーバースライダー修繕工事，庄原消防署地下タンク流出防止工事を実施。また，職員の健康診断を東広島記念病院に委託し，12月上旬の3日間で実施をいたしました。

4 ページの主要行事等につきまして，まず令和6年度甲種防火管理者再講習は，11名が受講されました。

また，住民の皆様に対する応急手当ての普及啓発活動として，救命入門コースを11回実施し285名，普通救命講習を56回実施し695名，救急教室を153回実施し3,616名が受講されています。

11月27日には，消防長査閲として，庄原消防署敷地内において全署所から22隊，97名の隊員が参加して，管内に実在する対象物を想定した実践的な火災防ぎょ訓練を実施いたしました。

他の団体との合同想定訓練では，消防団，住民の方や他の機関などと地域防災訓練，火災や救急，救助を想定した訓練を合わせて48回実施し，2,667名の参加をいただいております。

今後も，あらゆる災害に対応できる組織づくりを進めるため，各機関と連携して訓練を重ねてまいります。

続きまして，8 ページ，9 ページの資料2は，火災，救急，救助の出動状況，ヘリコプターの活用状況，高速道路への出動状況でございます。

8 ページの1，火災発生状況につきましては，11月30日現在，48件の火災が発生し，前年同時期に比べ26件減少している状況です。なお，12月に入り現在までに建物火災が2件発生をしております。火災種別の件数を昨年同時期と比較をしますと，建物火災が1件，林野火災が13件，その他の火災が13件それぞれ減少し，車両火災が1件増加しております。

次に，火災によりお亡くなりになられた方は2名，負傷された方は4名で，前年同時期に比べお亡くなりになられた方が4名，負傷された方が3名減少しています。

お亡くなりになられた火災種別による内訳としましては，車両火災が1名，そ

の他の火災1名で、原因は一酸化炭素中毒と着衣着火によるものと推定をしております。また、負傷された方は建物火災3名、車両火災1名で、原因は初期消火中に炎にあおられたもの、避難誘導中、煙を吸い込んだものなどです。

引き続き、火災の未然防止、火災による死傷者をなくすため、住宅防火査察を積極的に実施するとともに、より効果的な火災予防広報及び啓発活動等に取り組んでまいります。

下段2の救急出場状況につきましては、4,407件出場し、昨年同時期と比較して254件増加をしております。

種別の内訳では、急病が117件、交通が27件、一般が21件、その他が29件それぞれ増加をしています。

続きまして、9ページの救助出動状況につきましては、56件出動、そのうち30件活動し、33名を救助、27名を医療機関へ搬送しています。

次に、消防・防災ヘリコプターの活用状況は、救急搬送4件、救助活動1件、訓練10件、計15件出動をしています。

また、ドクターヘリの出動状況は、広島県、島根県、鳥取県のドクターヘリを合計50件要請し、活動した件数は36件であります。

次に、中国自動車道への救急出場状況は、15件出場し、15名を医療機関へ搬送、また中国横断道尾道松江線は26件出場し、23名を医療機関に搬送しています。

今後、積雪、凍結などによる事故の多発が予想されますので、高速自動車道への出動態勢に万全を期してまいります。

続きまして、10ページの資料3、救急業務の高度化につきましては、現在当組合では59名の職員が救急救命士の資格を有しており、そのうち55名を3消防署7出張所に配置し、救急活動に対応しています。

救命士等が行う救急活動を医師が医学的な観点から助言、指導を行うメディカルコントロール協議会の運営状況は、救命士を中心に、症例検討会をウェブ開催で2回、医師による事後検証を66症例実施しました。

また、心肺停止124症例のうち、救命士により47症例で気管内挿管を実施、また25症例で薬剤投与を実施し3名が心拍再開、9症例でAEDによる除細動を実施して3名が心拍再開しています。さらに、通信指令員による口頭指導により

85症例でバイスタンダーによる心肺蘇生法が行われ、13名が心拍再開をしています。

今後も、通信指令員の口頭指導能力をさらに高めて、救命率の向上を図ってまいります。

続きまして、12ページからの資料4、火災予防活動についてです。

林野火災が多発する4月は、各種媒体を活用しました予防広報、消防車両による広報、パトロール及び現地指導を重点的に実施しています。

立入検査につきましては、年間査察計画により防火対象物1,579棟をはじめ、危険物、高圧ガス、火薬類施設等についてそれぞれ実施しています。

一般住宅防火査察では、一人暮らし高齢者住宅339世帯を含む2,553世帯を訪問して、火災予防の指導を行っています。

防火教室及び消防訓練指導では、地域などを対象とした防火教室等を41回実施し、1,660名が参加されました。また、防火対象物の消防訓練指導は、156回実施し、1万1,558名が参加されています。

次に、13ページの自主防火クラブの育成では、写生大会や防火パレードなどを実施することで、幼年期における防火意識の醸成を図っています。

続きまして、13ページ中段から15ページは、令和6年秋季全国火災予防運動の実施結果をまとめたものです。

火災予防運動では、火災想定訓練を12か所、462名の参加、防火パレードを14回、342名の参加により実施しました。

引き続き、消防団や自治会、消防クラブなどと連携しまして、想定訓練や防火パレードなどを実施することで火災予防思想の普及啓発に努めてまいります。

続きまして、17ページからの資料5は、通信指令センターの運用状況でございます。

119番通報の受信状況につきましては、第1表のとおり、受信総数は6,575件で、昨年同時期と比べると142件増加をしています。

第2表は、携帯電話からの受信状況で、総受信数は2,848件で、昨年同時期と比べると130件増加をしています。

第3表の緊急通報システムの受信状況では、受信総数は463件で、昨年同時期と比べ105件の減少。また、加入状況は、第4表のとおり、三次市が1,099件、庄

原市が522件となっています。

次に、3のその他の通報システムの運用状況ですが、言語、聴覚に障害のある方が円滑に通報を行えるシステムである福祉ファクシミリ、メール119、NET 119緊急通報システムの運用状況につきましては、計15件の加入者で運用していますが、今年11月末現在までは受信はありません。

映像通信システム（ライブ119）につきましては、119番通報された方のスマートフォンのカメラを利用し、現場の映像を受信するもので、今年11月末現在で、通報者の御理解を得て24件の運用を行いました。

外国人からの通報に対応するため、通訳を介して通報内容を聞き取る多言語通訳ですが、今年11月末現在で1件の利用を行いました。

資料による報告は以上となります。

次に、消防本部・三次消防署新庁舎建設事業につきましては、実施設計を終え、建築工事につきまして令和6年12月3日に入札執行され、本定例会に工事請負契約の締結についてを上程しております。

また、電気工事、機械工事につきましては、現在ホームページ等に公告しており、来年1月中に入札を行う予定であります。

今後も、管内住民皆様の安心・安全確保のため、安定的、継続的に消防機能を発揮できる消防庁舎の建設を実現するため、三次市、庄原市と綿密に連携を取りながら事業を進め、進捗状況に応じた議会への説明に努めてまいります。

結びに、これから寒さが厳しくなり、暖房器具を使用する機会が増え、建物火災の発生が懸念されます。職員には、活動時の安全管理の徹底と、出動時に備えて常に緊張感を持った勤務を指示しております。引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

○議長（堀井秀昭君） ただいまの行政報告について質疑がありますか。

〔7番 松本みのり君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本みのり議員。

○7番（松本みのり君） では、2点ほどお伺いいたします。

車両火災が5件起きているということなんですけれども、そちらはどういっ

た原因が多いのかというところ、何に気をつけていけばよいのかということが1点と、もう一つは通報システムでメール119とNET119の緊急通報システムの本化は難しいのかどうかというところをお伺いいたします。

○議長（堀井秀昭君） 答弁。

〔警防課長（中岡紳君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 中岡警防課長。

○警防課長（中岡紳君） 失礼します。私のほうからは1点目の質問に対する車両火災の原因と何に気をつければというところですが、車両火災の原因としては今年衝突により電気配線のショートし、エンジンルームから出火したものがございいます。車両火災の原因としては、トラックなどでブレーキの戻りが悪いということで、そこに摩擦、ブレーキがかかった状態で走行することによってブレーキ周りのブレーキオイル、それが飛び散り加熱され発火するというようなものもございいます。

何に気をつけるかということ具体的には私のほうから申し上げるのは難しいのですが、車両の点検、整備など、国土交通省からなどもトラックの点検、それとブレーキ事故とか過積載による負荷がかかるようなことはやめましょうとか、そういうものもありますので、そちらの点で気をつけていただくということです。

あと、車両火災だけではなく、消防署としては、最近火災に関しては電気火災も増えておりますので、そちらのほうも住民に対する周知徹底、リチウムイオン電池、そういったものの広報も力を入れて伝えるように努めているというような状況でございいます。

私のほうからは以上です。

〔通信指令課長（真丸行成君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 真丸通信指令課長。

○通信指令課長（真丸行成君） 御質問のメール119とNET119のシステムの統合ということでございますけれども、システムから通報する要領そのものが違うものでございます。メール119と申しますのは、従来からあります携帯電話等のメールを使って、登録してある方が通報できるというシステムでございいます。同じように、NET119も、インターネットを通じたものなのですけれども、これ

も登録してある方が通報されるものではありませんが、従来の携帯電話等のメールを使って通報するシステムと、それと別にNET119はインターネット上のプロバイダーを通じて、文章だけではなく、チャットのようにリアルタイムにやり取りできるというシステムになっております。それに対応する機械も別々のものがございますので、現時点で同じように統合して使うということにはできない状況です。メール119のほうに登録しておられる方とNET119に登録しておられる方、それぞれ重複している方はおられませんので、それぞれがスマートフォンだけではなくて、従来型の携帯電話、いわゆるガラケーといわれるものですね。そちらのほうを使われているのがメール119の方ということになっておりますので、それぞれが1つのことで運用できるということにはならないので、現在のところ別々に運用してる状況でございます。

以上です。

〔7番 松本みのり君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本みのり議員。

○7番（松本みのり君） メール119のほうはガラケーを使われている方がどうしてもそちらでないとできない。ガラケーがなくなればNET119のほうで統一していくということになるのでしょうか。

〔通信指令課長（真丸行成君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 真丸通信指令課長。

○通信指令課長（真丸行成君） そのようになるかとは思いますが、これもメール119を従来から使われておられた方、この方の了承が必要であるかとは思いますが。通報すること自体については、メール119のほうは操作は簡単であると思います。なので、今のところ、この先メールというものがなくなればですが、簡単に統合するというのは難しいかと思えます。

以上でございます。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

よって、これにて質疑を終結いたします。

日程第3、議案第8号備北地区消防組合職員の特務手当に関する条例の一

部を改正する条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第8号備北地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、人事院規則（特殊勤務手当）の一部改正に伴い、緊急消防援助隊等で大規模な災害として人事院が定める災害で被災地に派遣され、災害応急対策業務に従事する職員に対し、手当を支給しようとするものです。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4，議案第9号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第9号の工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本案は、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎建設工事，建築工事に

つきましてを令和6年12月3日に入札執行いたしました。1社による入札の結果、12億5,620万円で株式会社加藤組が落札いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、組合議会の議決を求めようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔8番 藤原洋二君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 藤原洋二議員。

○8番（藤原洋二君） 失礼いたします。このたび建築工事の契約の件でございましたけども、反対する部分ではございませんけれども、若干中身について御質問させていただきたいと思っております。

建築工事ということですが、今この中に外構工事が含まれているのかどうか、また上下水道の接続等の計画、敷地内、敷地外も含めまして若干ご説明いただきたいと思っております。

〔総務課長（松本英嗣君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 先ほどの藤原議員からの御質問にお答えをします。

まず、建築の外構工事につきましては、今回の入札のほうには入っておりません。外構工事については、新年度で対応する予定でございます。

それから、上水道についてですが、もともと県の施設がございましたので、こちらのほうに行く上水道は設置されておりましたが、新たに既設管をやり替えて、さらに県の施設へ行く管を途中分離し消防の施設に上水道が行くようにしています。

それから、下水道につきましては、公共下水道のエリアでございませんので、合併浄化槽、こちらのほうで下水は対応をいたします。

以上です。

〔8番 藤原洋二君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 藤原洋二議員。

○8番（藤原洋二君） 合併浄化槽という下水の処理でございますが、今後下水

道の計画はされる予定があるのか、分かればよろしく申し上げます。

〔総務課長（松本英嗣君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 現在の高平地区の下水道については，三次市において当初下水道の検討をいただきましたが，今現在において下水道の計画はございませんので，改めてそこを加えるということは，想定されておられません。

以上です。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） なしと認めます。

よって，これにて質疑を終結いたします。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって，本案は原案のとおり可決しました。

日程第5，議案第10号令和5年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案第10号は，例年に倣い本定例会で審議します。

この際，しばらく休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（堀井秀昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君）　ただいま御上程になりました議案第10号令和5年度備北地区消防組一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入19億9,905万8,511円、歳出19億6,882万3,947円で、歳入歳出差引き残額は3,023万4,564円となり、翌年度へ繰越しをいたしました。

それでは、決算書2ページの歳入から御説明申し上げます。

款1分担金及び負担金は、両市分担金19億1,664万1,000円、西日本高速道路株式会社からの救急業務の支弁金による負担金747万6,630円、合わせて19億2,411万7,630円で、歳入全体の96.2%であります。

款2使用料及び手数料は、142万6,900円で、危険物等規制事務申請数の減により、前年度決算と比べ28.9%の減となりました。

款4県支出金は、1,044万7,832円で、主なものは広島県消防学校への派遣職員に伴う県負担金、G7広島サミット警戒資機材整備事業に対する県補助です。

款5財産収入は、331万1,166円で、前年度決算と比べ66%の増となりました。この主な要因は、令和5年度から開始した官公庁オークションでの消防ポンプ自動車の売却益156万3,000円により財産売却収入が増額したことによるものです。

款6繰越金は、1,574万3,991円で、前年度決算と比べ18.2%の減となりました。

款7諸収入は、821万992円で、主なものは広島県防災航空隊へ職員を派遣したことによる職員負担金や県防災ヘリコプター運航調整交付金です。

款9繰入金は、3,580万円で、職員退職手当の支払いのため、職員退職手当基金から繰り入れたものです。

次に、6ページの歳出について御説明申し上げます。

款1議会費は、議員報酬など90万1,095円で、臨時議会の開会回数の増により、前年度決算と比べ60.2%の増となりました。

款2総務費は、5億7,116万8,531円で、前年度決算と比べ21.9%の増であります。この主な原因は、令和5年人事院勧告による給与改定や職員退職者数の増により職員人件費が増額したことによるものです。

款3消防費は、13億9,675万4,321円で、前年度決算と比べ0.4%の減であります。この主な原因は、三次消防署はしご車分解整備事業が完了したことで修繕費

が大幅に減となった一方で、給与改定による職員人件費の増により、消防費全体としては僅かな減額となったことによるものです。

款4公債費、款5予備費については、執行はありませんでした。

以上、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） それでは、決算の内容について説明を願います。

〔総務課長（松本英嗣君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） お許しをいただきましたので、令和5年度備北地区消防組一般会計歳入歳出決算の内容について御説明したいと思います。

まず、歳入につきましての詳細でございますが、先ほどの提案理由の中での内容が重複いたしますので、こちらのほうは割愛をさせていただきます。

それでは、歳出について御説明いたします。

決算書の18ページから19ページを御覧いただければと思います。

款1議会費は、支出済額90万1,095円です。

款2総務費の支出済額は5億7,116万8,531円で、不用額は952万4,469円です。

款2総務費のうち、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は、5億7,102万3,445円です。

支出の主なものを御説明いたします。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、本部職員32名に対する職員人件費です。なお、職員手当等には退職者7名分の退職手当が含まれております。節8旅費154万3,805円は、各種研修や訓練、会議等への出席に要する旅費でございます。節10需用費1,311万4,125円の主なものについて、こちらは20ページ、21ページを御覧いただければと思います。下から3項目めになりますけれども、消耗品費335万3,698円、燃料費125万3,324円、次のページ、22、23ページの備考欄、光熱水費680万7,115円です。

18ページ、19ページへお戻りください。

節11役務費781万118円の主なものについては、23ページ備考欄を御覧ください。3項目めの通信運搬費551万705円でございます。6項目めの自動車損害保険料90万6,174円などでございます。

また、18ページ、19ページへお戻りください。

節12委託料7,494万6,476円は、こちらも23ページの備考欄を御覧ください。上から8項目めの業務委託料（物件費）1,453万945円で、主なものは職員健康診断業務の委託料、救急隊の感染防止対策に係るワクチン接種業務及びホームページのリニューアル業務、緊急通報システムの更新業務の委託業務などでございます。

次の施設機器等管理委託料6,041万5,531円の主なものは、消防救急デジタル無線設備保守点検業務の委託料、高機能消防指令施設保守点検業務の委託料、消防救急デジタル無線設備定期交換部品の交換業務等の委託料でございます。

再び18ページ、19ページへお戻りください。

節13使用料及び賃借料2,221万5,892円の主なものは、23ページの備考欄を御覧ください。中段の事務機器等借り上げ料1,073万7,288円、その他の使用料及び賃借料1,064万9,324円で、こちらのほうはイーサネット通信網サービス使用料やデジタルアクセス64回線使用料、発信位置情報システムの回線使用料などでございます。

18ページ、19ページにお戻りください。

節17備品購入費722万6,583円は、主に消防本部指揮車の購入に係るものでございます。節18負担金補助及び交付金921万697円の主なものは、職員の短期人間ドック負担金や財務・人事給与システムの運用支援業務などでございます。節24積立金3,577万2,166円は、職員退職手当基金への積立金で、両市の消防費に係る基準財政需要額の2%相当分3,420万6,000円及びこの基金に係る運用利子156万6,166円です。

引き続き、24ページ、25ページを御覧ください。

項2目1監査委員費は、支出済額14万5,086円で、支出の主なものは、例月出納検査に係る委員の報酬でございます。

18ページ、19ページにお戻りいただきまして、款2総務費の不用額の主なものは、職員手当等、共済費、需用費及び委託料で、職員手当等は、住居手当、時間外手当、休日勤務、夜間勤務の実績によるもので見込みが下回ったものでございます。共済費は、給与改定に伴う見込みが下回ったものでございます。需用費は、消耗品費、燃料費の実績が見込みを下回ったものでございます。委託料は、救急隊の感染防止対策に係るワクチン接種業務で接種予定者の人数が見込みより

も下回ったものでございます。

続いて、24ページ、25ページを御覧ください。

款3 消防費の支出済額は、13億9,675万4,321円で、昨年度決算と比べ649万7,366円の減で、不用額は1,757万3,679円です。

項1目1 消防費の支出済額は13億8,684万5,521円で、不用額は1,706万8,479円です。この目1 消防費につきましては、3消防署7出張所に関する経費で、その主なものについて御説明をいたします。

節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は、3消防署及び7出張所に勤務する職員の人件費です。節8 旅費354万2,149円は、教育研修や各種会議への出席、管外への救急転院搬送に要したものでございます。節10 需用費4,903万256円の支出の主なものは、消防車両等の維持物品、救急用品、各種事務用品などの消耗品費、消防車両等の燃料代などの燃料費、庁舎の電気代などに係る光熱水費、消防車両等の車検及び整備、点検、消防救急資機材等の修繕などの修繕費でございます。節11 役務費318万7,899円は、車両点検手数料や登録手数料、廃棄物処理手数料、救急毛布等のクリーニング代などの手数料です。節13 使用料及び賃借料237万6,307円の主なものは、職員の寝具の借り上げ料でございます。節17 備品購入費9,633万1,794円の主なものは、東城消防署配備の消防ポンプ自動車、同じく東城消防署配備の高規格救急自動車及びその救急資機材でございます。節18 負担金補助及び交付金765万4,136円の主なものは、初任教育、救急救命士養成課程の入校負担金でございます。

続きまして、32ページから33ページを御覧ください。

下段の目2 消防施設費の支出済額は、990万8,800円であります。この消防施設費のうち、節10 需用費49万5,000円は、修繕料として庄原消防署の玄関ひさしの防水修繕でございます。節12 委託料931万7,000円のうち、委託料の物件費は東城消防署の支障木の伐採業務でございます。調査測量設計監理等委託料は、高機能通信指令設備の設計委託業務でございます。また、節14 工事請負費9万6,800円は、西城出張所仮眠室のエアコンの取付工事でございます。

24ページ、25ページに戻っていただきまして、消防費の不用額の主なものは、職員手当等、共済費、需用費、役務費で、職員手当等は時間外災害時対応の実績によるものです。共済費は、給与改定に伴う見込みが下回ったものでございま

す。需用費は、各消防署の修繕費、燃料費及び消耗品費の実績が見込みを下回ったものでございます。役務費は、ポンベ検査手数料等の見込みが下回ったものです。

次に、34ページ、35ページを御覧ください。

款4公債費及び款5予備費の執行はございませんでした。

以上、歳出合計額は、予算現額21億7,383万7,000円に対し、支出済額19億6,882万3,947円です。

令和5年度の決算につきまして、歳入済額19億9,905万8,511円、歳出済額19億6,882万3,947円で、歳入歳出差引き残額は3,023万4,564円でございます。

以上で令和5年度備北地区消防組一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いをいたします。

○議長（堀井秀昭君） 続きまして、田邊監査委員から監査報告を願います。

〔監査委員（田邊宣昭君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 田邊監査委員。

○監査委員（田邊宣昭君） 代表監査委員の田邊でございます。どうぞよろしくお願ひします。

議員の皆様方には、平素より消防行政に対しまして大変な御尽力をいただいておりますこと、この席をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、お許しをいただきましたので、監査委員を代表いたしまして令和5年度備北地区消防組合の決算審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

このたび審査に付されました令和5年度備北地区消防組一般会計の決算並びに附属資料につきましては、増田監査委員さんとともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各提出書類はいずれも法令に準拠して作成されており、その計数は正確でありました。また、予算の執行におきましても、予算議決の趣旨に沿い適正に執行されていることを認めました。

それでは、審査の概要について御報告を申し上げます。

まず、当年度の決算の状況であります。先ほどから説明がございましたように、歳入歳出予算額21億7,383万7,000円に対しまして、決算額は歳入総額19億9,905万8,511円、歳出総額19億6,882万3,947円で、歳入歳出差引き残額3,023万

4,564円を翌年度へ繰り越す決算となっております。

決算額を前年度と比較しますと、歳入は1億1,125万9,419円、歳出は9,676万8,846円いずれも増加となっております。

計数の詳細につきましては、お手元にあります意見書にまとめておりますので、これを省略させていただきます。

次に、施設整備の状況につきましては、当年度は指揮広報車、高規格救急自動車等を更新され、消防、救急体制の充実強化を図られました。また、現在、三次市十日市町の高平地区に備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎の整備が進められております。令和5年3月に新庁舎整備基本計画を策定され、具体的な機能、規模、配置などを示されました。今後、新庁舎整備が進んでいく中で財源の確保に努めつつ、適正な事業執行を望むところでございます。

次に、近年の自然災害は想定を超えるものとなっており、頻発する地震、線状降水帯などにより豪雨災害や台風など、消防業務を取り巻く環境は複雑化、多様化しています。中山間地域という広大な活動範囲の中で備北地区消防組合に求められる活動は多岐にわたり、その役割は重要度を増しております。今後も関係機関との連携を強化され、災害に備えるとともに、消防や救急、救助活動など、住民の信頼に応えられるよう、引き続き高い目的意識を持って職務に取り組まれるよう望むものでございます。

終わりにになりましたが、関係者の皆様の不断の御努力に対し敬意を表しまして、甚だ簡単ではございますけれども、令和5年度備北地区消防組合の決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

田邊監査委員、ありがとうございました。御退席をお願いいたします。

(監査委員(田邊宣昭君)退席)

○議長(堀井秀昭君) お諮りいたします。

令和5年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算について認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀井秀昭君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号令和5年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算については認定することに決定いたしました。

日程第6, 議案第11号令和6年度備北地区消防組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長(堂本昌二君), 挙手して発言を求める〕

○議長(堀井秀昭君) 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長(堂本昌二君) ただいま御上程されました議案第11号令和6年度備北地区消防組合一般会計補正予算(第2号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,865万円を増額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ27億9,738万9,000円にしようとするものでございます。

それでは、歳出について主なものを御説明いたします。

12ページをお開きください。

款2総務費、目1一般管理費は、消防無線設備や通信指令施設の保守点検業務などの委託料、業務用パソコンの機器更新に係る事務機器借り上げ料の入札残など、合わせて955万5,000円を減額。

款3消防費、目1消防費の職員人件費は、令和6年人事院勧告に伴う給与改定や子育て支援法の成立による児童手当の拡充により、職員人件費及び共済費、合わせて6,740万円を増額。備品購入費は、三次消防署と三次消防署吉舎出張所の高規格救急自動車2台分の車両更新による入札残など、920万円を減額しようとするものです。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1 分担金及び負担金は、職員人件費の歳出増により、三次市分、庄原市分、合わせて1,733万9,000円を増額。

款5 財産収入は、官公庁オークションによる高規格救急自動車1台分の売却益の確定により財産売払収入を追加し、73万5,000円を増額。

款6 繰越金は、前年度繰越金の確定により3,023万3,000円を増額しようとするものです。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号令和6年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）は原案のとおり可決しました。

日程第7、議案第12号備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第12号備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、備北地区消防組合公平委員会委員として選任されています津秋法宣氏が本年12月25日付で任期満了となります。引き続き、同氏を当組合の公平委員会委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、任期は4年となっております。よろしく御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 本件は人事案件でございます。

先例により、質疑及び討論を省略して直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和6年12月備北地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

午前11時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

令和6年12月23日

備北地区消防組合 議 会 議 長 堀井 秀昭

議事録署名者 細美 克浩

議事録署名者 坪田 朋人